

令和4年度基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

審査の対象は、次の各号に掲げる令和4年度の基金の運用状況を示す書類とする。

- (1) 名古屋市土地基金
- (2) 名古屋市美術品等取得基金

第2 審査の方法

審査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、以下の各号に掲げる着眼点に留意しつつ、基金の運用状況を示す書類の計数を関係帳簿及び証書類と照合するとともに、基金の運用状況の適否等について関係局への質問を行うなどの方法により実施した。

- (1) 基金はその設置目的に即して確実かつ効率的に運用されているか
- (2) 収支の計数は正確か

第3 審査の結果

基金の運用は、設置の目的に即しておおむね適正かつ効率的であり、その収支の計数は正確であることが認められた。

なお、基金の運用状況は次のとおりである。

1 土地基金

基金の額	令和 4年 3月末 現在高	増 減 額 (令和 4年 4月から令和 5年 3月)		令和 5年 3月末 現在高
		増 加	減 少	
千円 2,283,000	千円 1,880,402	千円 0	千円 0	千円 1,880,402

基金の額22億 8,300万円は、公用若しくは公共用に供する土地等をあらかじめ取得するために運用されている。

基金の額と令和 5年 3月末現在高との差額は、土地 4億 259万円（1,369.37㎡）である。

2 美術品等取得基金

基金の額	令和 4年 3月末 現在高	増 減 額 (令和 4年 4月から令和 5年 3月)		令和 5年 3月末 現在高
		増 加	減 少	
千円 500,000	千円 129,392	千円 1,765	千円 1,700	千円 129,457

基金の額 5億円は、美術品及び歴史・考古・民俗等に関する資料を取得するために運用されている。

基金現金の増加額 176万円は、「寛文二年尾州名護屋図・津嶋図」を始めとする博物館資料計 3件を基金から教育委員会へ有償移管したことによるものである。

基金現金の減少額 170万円は、「酒井林左衛門家資料」を始めとする博物館資料計 2件を購入したことによるものである。

基金の額と令和 5年 3月末現在高との差額は、美術品等 3億 7,054万円（71件）である。